

**令和元年度（2019）第3回出雲市障がい者施策推進協議会  
会議等開催結果報告書**

1. 会議名	令和元年度第3回出雲市障がい者施策推進協議会		
2. 開催日時	令和2年(2020)3月11日（水）14：00～15：50		
3. 開催場所	出雲市役所本庁3階 庁議室		
4. 出席者	<p>&lt;委員&gt;</p> <p>芦矢京子委員、石飛丈和委員、石橋美恵子委員(代理)、井上明夫委員、大野美和委員、尾添純子委員、勝部寿子委員、金川克則委員、兒玉浩二委員、兒玉信広委員(代理)、佐貫文紀委員、塩飽邦憲委員、新宮直行委員、新藤優子委員、高木加津枝委員、永岡秀之委員、藤川祐介委員、牧野由美子委員（代理）、山本順久委員、渡部幸義委員</p> <p>（20名）（50音順）</p> <p>欠席：和泉積委員、糸原直彦委員、須谷生男委員、柳楽紀美子委員、錦織正二委員、原広治委員（6名）</p> <p>&lt;事務局&gt;</p> <p>健康福祉部長、福祉推進課長、福祉推進課主査 ほか</p>		
5. 会議等において検討された事項等	<p>1 開会</p> <p>2 健康福祉部長あいさつ</p> <p>3 会長あいさつ</p> <p>4 報告</p> <p>（1）令和元年度専門部会、就労支援ネットワーク会議活動報告 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料1</span></p> <p>5 議事</p> <p>（1）くらし専門部会からの提言に対する検討 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料2</span></p> <p>（2）令和2年度における障がい者福祉施策の運用等の対応 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料3</span></p> <p>（3）地域生活支援拠点整備にかかる検討状況 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料4</span></p> <p>6 閉会</p>		
6. 担当部署	健康福祉部福祉推進課障がい者福祉係	連絡先	TEL 0853-21-6959 FAX0853-21-6598
7. 会議録	別添のとおり		

令和元年度（2019）第3回出雲市障がい者施策推進協議会会議録（要旨）

1. 開会	本協議会を公開で開催、傍聴人1名
2. 部長あいさつ	省略
3. 会長あいさつ	省略
4. 報告	
会長	令和元年度の5つの専門部会と就労支援ネットワーク会議から5分程度でご報告 いただき、全体的な質疑を行いたいと思う。
各専門部会・就労 支援ネットワーク会議	<u>活動報告 説明</u>
会長	何かご質問ご意見はないか。
A 委員	6ページのくらし専門部会で表現の仕方で、マップを作られるということだが、成 果のところ「足を運べる場所」ではなく「出かける場所」等の表現にしていただけ たらと思う。
会長	検討されるか。持ち帰られるか。
事務局	申し訳ありません。それぞれの部会に、事務局の担当がそれぞれいるので、今後の 記載方法についても身体的表現がふさわしくないと思うので、訂正させていただく。
会長	他にいかがか。最後の就労支援ネットワーク会議の厚労省の「就労パスポート」も 考慮して、お互いに理解が得られるようなものを作っていくということだが、ご本人 が基本的に使うということか？
就労支援ネット ワーク会長	就労支援で誰か支援者がついている場合は、支援者と当事者で話し合いながら作っ ていくイメージ。すべてのことを企業に伝えると企業も煩雑になってしまうので、自 己理解に関するステップをツールを使いながらやっていった後で、企業にどこを伝え るのか、どんな配慮をお願いしてくのかを整理してお渡しをしていくイメージで考え ている。
会長	このプロトタイプみたいなのは養護学校の方でも作っておられるか。産業医の立場 でこういう方の調整に入ることがあり、全体像が分かるといいなと思ったもので。
B 委員	養護学校では個別の支援教育計画があり、それに基づいて事前に保護者と連携をと らせていただきながらというのはある。一番問題になってくるのが、就労の場合は支 援会議をそれぞれの学年の進行に伴ってやるのでそこで埋めていく形になるが、入

<p>5. 議事 (1) 暮らし専門部会からの提言に対する検討</p>	<p>て来られる時の情報がうまく繋がらないので、切れ目のないという所が今後の課題かと思っている。</p> <p>元気回復行動プラン等について、学校としても持ち帰って利用できるものは利用していかなければならないかなと思っている。ただいろんな物が増えれば増えるほど、何が活用できて何が活用できないのか整理しないと、全部重なると保護者も何を見ていいのか教員も何をみていいのか分かりにくくなるので。そのあたりの整備の仕方はきちんとしておかなければいけないのかなとお話を聞いて思ったことである。</p> <p>会長 主眼はご本人の理解を進めることで、みんなに共通のツールとして公開するという話ではないと思う。そういうものが、きちんとあるということであれば、そこに立ち返って相談するという基になるので。必ずしも公開ではないが、広がっていくと大変よいかないという気がした。</p> <p>B 委員 学校現場ではキャリアパスポートがあるので、就労パスポートにつなぐものかなと思っている。ここには障がい者という形で進んでいるような書き方になっているが、通常学校でも配慮の必要な方が非常に増えている。そのことを考えると、学校現場ではキャリアパスポートでは何を残して何を繋げているのかが大変大きな課題になるのではないかと感じている。</p> <p>会長 就労パスポートは結構ボリュームがある。ご本人が一步づつ自分の特性を理解しながら進んでいけるような活用で、利用しやすいものを作り、皆さんが利用できる形で広げていっていただければと思っている。</p> <p>かなり幅広く活動いただいている。全体像のすべては見えないが。成果品は順次市のホームページ等で公開いただくように、それもまた見ていただければ。</p> <p>C 委員 こども部会のパンフレットで高等学校と書いてあるが、特別支援学校は高等学校と違うので正確にしたほうがいい。いかがか。</p> <p>会長 資料10ページの児童が利用可能な福祉サービス等の所の表現。</p> <p>B 委員 実際に県ではこういう時には特別支援学校も含まれるので、当然あるべきだと思う。</p> <p>会長 ご指摘があったので検討お願いします。</p> <p><u>事務局説明</u></p>
---	--

<p>会長</p>	<p>昨年、会長宛に提言がなされた。3点の提言の現状で検討状況と考え方について事務局から示していただいた。これについて、検討いただいたくらし専門部会さんいかがか。</p>
<p>くらし専門部会長</p>	<p>実情を調査し見直しをしていただくことができた。ありがとうございました。</p>
<p>会長</p>	<p>提言1と2に関してはある程度対応が可能ということ。令和2年度に実施なり検討がされるということ。提言3の精神障がい者に関しての通院交通費については、全体的な制度があることと、他の地域でも遠いところがあるので、全般的な実施はなかなか難しい。これについてはまた今年度検討するので、もし追加で議論があれば出していきたい。他の委員のみなさんいかがか。よろしいか。すぐに検討できないかもしれないが、それぞれの立場でまたご検討いただいて、ご意見いただければ。これが最終的な結論ではない。よろしいか。</p>
<p>(2)令和2年度における障がい者福祉施策の運用等の対応</p>	<p><u>事務局説明</u></p>
<p>会長</p>	<p>運用についての調整をアンケート調査等で明らかになった点について、対応いただく3つの事業について説明をいただいた。これについていかがか。ご意見あるか。なかなか空きが見つからない、対応が人員不足でできない。なかなかすぐには解決できないので、情報提供をきちんとしておくことでの対応。アンケート調査では、それほど困っていることは出てなかったもので、とりあえず、こういう対応でやっていただくということで、よろしいか。</p>
<p>C委員</p>	<p>事業所の立場で前回も言ったが、移動支援事業にしる日中一時支援事業にしる、市民の皆さんの要望は多いと思う。特に国の施策ではなく、実は出雲市、市町村の地域生活支援事業だが、移動する手段とか行き場がない障がいをお持ちの子どもや大人への日中の預かりということで、隙間を埋める事業ということで、今後要望があると思う。周知すればするほどニーズはある。結局事業所の人員不足ということで、受け皿はどうかということはある。島根県と連携して福祉人材の確保、要請とあるが、まさにそのとおり。やはり報酬単価は、国の施策に比べると非常に低くなっている。職員の処遇改善をしていかないといけない。とても正規職員では仕事ができないので大概の事業所はパート職員や兼務でまかなう。運転手さんにしる、日中一時みってくれる職員にしるやはり処遇改善してあげて一人でも二人でも職員を増員していかなければいけない。一番大事なものは、要望やサービスをするにあたっての職員に対する確保とその処遇をきちんとしてあげること。今後方策を検討していく中で、単価の改正や加算、職員の処遇していくための事業所に対する手当がないといけないと思う。国の施策の単価まで上げるのは無理にしる、できる範囲のところで検討して、見合う介護報酬、どういう介護報酬が適切なのかを関係者で検討していく必要があるので、ぜひそ</p>

	<p>れをテーブルに上げてもらいたいと思う。</p> <p><b>D 委員</b> C 委員さんが言われたとおり、職員の処遇が悪ければなかなか人員確保はできないし、ひいては利用者の方に影響してくると思う。親の立場からしても是非報酬を上げていただいて人員が集まるようにしていただければと思っている。絵に描いた餅のようにならないように、いい制度なので、みんな利用したいけど、人がいないから利用できないのでは、利用者側からすれば、なかなか納得がいかない。一番利用したいところが利用できない。その改善をぜひお願いしたい。</p> <p>出雲市地域生活支援事業の中で、これ以外に思うことがある。訪問入浴があるサービスで、最近1事業所が廃止される。他の事業所に重荷になる。利用する側の回数が減り、利用したいのにできなくなる。それも報酬が少ないために収益につながらない。大きな本体があつての訪問入浴しかできないことがある。松江の事業所から来てもらう人がいる。そういうことがないように報酬を上げていただく。例えば介護士さん2人とか看護師さんが必ずいないといけないという決まりがあるが、医療的ケアがない所や、看護や医療がない方も必要とされているので、職員配置の柔軟性をしてもらおう。介護士さんだけとかヘルパーさんだけなど運用の方法を変えていただく。訪問入浴は障がい者、高齢者も利用しているので年々要求が高まっている。報酬を見直していただいて、職員さんが一人でも多くなるようにしていただけたらと思う。</p> <p><b>会長</b> なかなか財源のことがあるので、すぐに返事ができないと思う。部長さん、お二方の発言について何か。</p> <p><b>事務局（部長）</b> ご意見ありがとうございました。人員不足については、いろんな手立てを考えようと思っている。障がい分野ではなく介護分野では、市は来年度から4年間を集中取組期間として取り組む予定としている。市内の他産業すべてに人材が不足している状況。報酬の改定など、特に先ほどお話をしたくらし部会の中山間地の加算など、かなり長い間改定していなかったのので、この機会に、次期計画の策定の中で報酬体系について、新基準を皆さんの意見を聞きながら、すぐに上げられるかは別として、報酬単価・サービスの内容は合っているのか、どんな形で設定されているのか振り返って検討しながら、できるだけ早くしていくことなので来年度中に検討してできることはしていきたい。</p> <p>サービス基盤については、私も1年間見させていただいてなかで、実際は足りているのかどうか掴んでいない。サービス基盤がないので利用されない。あれば使いたい人がいる。ニーズが潜在しているが、サービスがないので使えないことはあつてはいけない。来年度1年間の中で、できるだけ早めに検討を進めていきたいと思っている。</p> <p><b>会長</b> 時間がかかると思うので、引き続き議論していく。他に意見はあるか。 サービス基盤全体の報酬見直し、報酬改定していただきたいと思います。</p>
--	---

<p>(3) 地域生活支援拠点整備にかかる検討状況</p>	
<p>会長</p>	<p>最後の地域生活支援拠点制度についての検討状況は、今までの議論で一つは緊急時はどのように提示するのか、対象者をどういうふうにするか、緊急時の対応方法なり体験をどうするか、中心となるコーディネーターと日ごろから相談にのっておられる相談支援専門員との関係が課題として残っている。それについての検討状況を説明していただきたい。</p>
<p>事務局</p>	<p><u>事務局説明</u></p>
<p>会長</p>	<p>長い説明になったが、これまでのところと今焦点になっているところで追加させていただくと、最後のページで右下の地域生活支援拠点の整備とはをご覧ください。障がい児者の重度化・高齢化・親亡き後を見据えて5つの事業の態勢を地域で作ることが地域生活拠点の整備が目的。出雲市の場合、先ほどの説明であったが相談体制、地域の連携などいろんな形で作っていただいている。2番目の緊急時の受け入れ対応と体験の機会、それから専門的人材の確保要請の点に焦点をあてた地域生活支援拠点の整備を行って見たらどうか。緊急時のところに焦点をあてたコーディネーターと相談支援専門員と市なり短期入所事業所の役割の整備をしているところ。国の方はどちらかというと家族が地域でケアをしているという所で、一人暮らしが抜けていたのでそれを加えて、そしてコーディネーターがあまり負荷がかからない形で、市なり相談支援専門員との役割分担と連携を図りながらやっていこうということで今まで検討している。これについてC委員（座長）さん追加はありますか。</p>
<p>C委員</p>	<p>今、報告があったことと、会長さんの言うとおりで。チームの管理者がこの場に多くいらっしゃるの、一緒にプロジェクトチームじりつ部会さんと共に進めている。ここにあるものは骨格が見えてきたかなと思う。おかげさまで骨格が今日一応承認を得られればまず作れて、これから肉付けをしていく段階と思う。会長さんに言われたとおりで、この説明の中で強調したいのは、緊急に障がいをお持ちの方が緊急に行き場がなくなった、生活ができない、支援が必要、またはショートステイが必要という時に、今まで果たせなかったかもしれない。今回そういうところができるよというの、1番の考え方。キーなのは、短期入所事業所からみると、短期入所ができない状況をどうやったら打破できて、一人でも多くの方が緊急時受け入れできるかがポイント。事前の情報共有が大事と分かってきた。まず一つが登録票の作成で、どういう方で、もし短期入所したらどういうことが必要なのかを、事前に事業所側も相談支援専門員、もちろん本人も分かっていることがあれば、短期入所事業所にとっても受け入れやすい。登録票作成がキーポイントの一つに入れた。</p> <p>それから、体験利用、顔合わせが必要で、前回のところで体験利用を必須にしていた。なかなかそうは言っても緊急発生した場合やそれまでに短期入所事業所に体験利用していないといけないのが理想かもしれないが、そうそうできることではない。体</p>

	<p>験利用、顔合わせは事前に面会でもいいので、登録票に従いながら、できる限り希望の短期入所事業所さんに体験したり顔合わせしたり面会したりしておくことが必要ということで取り上げている。</p> <p>最後のところで、退所後の生活の検討は、大きな課題であり大事なことで、皆さんから意見をいただいている。今まで短期入所しても、その後その方がどうなるか。例えば短期入所事業所さんに丸投げしていたんじゃないとか、そのために出口が見えなくて事業所が困る。本人も困ることがあるので、コーディネーターの役割の大事なところに、おそくとも3日までと書いてあるが、なるべく早く対象の方が短期入所事業所の一時的なシェルターの行き先を終えることができ、その後どうするかコーディネーターと相談支援専門員が、必ず担当者会議を開くことを加えている。あとは、すべて短期入所事業所に任せているわけではない。相談支援専門員は、つなぎ役として大変だが、できる限り地域定着支援、自立生活援助の既存のかけつけ支援、24時間の緊急電話による対応など、既存サービスを使いながらそういう事業所が一つでも増えることを期待しながら、短期入所も合わせた形で、その方の緊急時の対応をしていくということを考えた。チームとしては骨格のフローをしていこうということで各施設長さんにもご理解いただいたと思う。</p> <p>ただし、虐待とか災害時の緊急はまだこの中に入っていない。これは前から会長さんや皆さんに共有してもらっている。今回の拠点作りは1から100までを全部網羅してのスタートは難しいので、まずできることからやろうということで、今回は、その方の親がいなくなった場合、一人になってしまった場合、困って行き場がなくなってサービスを使う、緊急時の定義を狭め、狭義だが、こういうケースのフローとして考えた。実際、令和3年4月にスタートし、やってみる。今後登録票などはできていくが、もう1年準備期間があるが、やってみながら直すべきところは直す。ご理解いただきたい。</p> <p>会長            ありがとうございます。この事業については県からコミットいただいている。E委員、進捗状況のご意見いかがか。</p> <p>E委員           課長は議会の関係で代理参加。課長に事前に確認してもらっており、特に意見等はないとのこと。引き続き県も協力できる所はしていきながら、しっかりやりたいので、よろしく願いますとのことだった。</p> <p>会長            委員の方で質問等あるか。課題としては、タイムテーブルの中では、登録票の確立や、コーディネーターをどういうふうにおくのか、その報酬の問題。それから今コロナウイルスの関係で医療ニーズのところがなかなか協議できていない問題など。それから、精神のように、かなり病態が変わる方に事前登録だけでは対応しきれない側面等も多々あるかと思う。まずは安定したところで、こういう仕組みを作っていこうということで。こういう方向であと1年検討するということでよろしいか。その時点で何かお気づきの点があれば言っていただければと思う。よろしいか。</p> <p>D委員           相談支援専門員さんがたくさんおられると聞いた。様々な役職を兼務されて、かな</p>
--	--

	<p>り繁雑だったりする。こういった事業が立ち上がると相談支援専門員さんの負担が大きくなる懸念がある。そこに報酬を上げていただいて、加算と書いてあるが、相談支援専門員さんに反映できるようにしていただけると、そういう方達の負担が減ったりすると良いので是非ともお願いする。</p>
会長	<p>コーディネーターの配置・報酬を含めてご検討いただきたい。お金の問題が常について回る。市も大変だと思うが、機能させるためには最低限必要な所は手当をお願いしたいと思う。そのほかにご意見あるか。</p>
B 委員	<p>こども部会のところで、パンフレットのことでC委員からご質問があったが、特別支援学校も高等学校と申しあげたが、ここに書いてある子どもの時期についての切り方が一致していないので、幼児期だったり、学齢期だったり、いきなり高等学校で、どういう括りで子どもをまとめているのかを示さないと、皆さん勘違いされると思うので、訂正するなり検討していただいてパンフレットを作してほしい。</p>
会長	<p>ご検討お願いする。</p>
F 委員	<p>本日の議題と直接関係があることと、ないことがある。</p> <p>最近臨床していて、個人情報保護の観点からかなりズルズルと情報提供を求められる。本協議会でも連携とか情報共有が必要ですと言われる。確かにそうだと思う。個人情報保護の観点から一度皆で再確認したうえで事業展開した方がいいと思う。できれば造詣が深い会長さんにそのあたり講演していただいたりして、その整理をしていただいた方がいいかなと個人的に思う。</p> <p>余談だが、資料の7ページのじりつ専門部会のテーマで、私20年前の当時の県障がい者福祉課にいて徹底的に言われたが、「障がいをもった」の表現について、もちたなくてもってないと、当時障がい者団体から大変突き上げがあった。「障がいがある」ということで、本協議会でも障がいをもったという発言をする委員さんもいらっしゃる。部長さん、そのあたり市の方で見直すともおっしゃったので、含めて見直しをお願いしたい。</p>
会長	<p>ありがとうございました。特に個人情報については、今日の話でもご本人にまずイニシアティブを持っていただくということであるが、どこまで誰が共有するのか、ある程度支援センターの登録票も含めて、保管とどこまで見れるか整理をお願いできたらと思う。ありがとうございました。他にあるか。</p>
A 委員	<p>こども部会のところで、来年度の計画で参考になると思うので、ぜひ頑張っていたほしいと思っているのが、教育の連携、医療の連携。教育の中にも、放課後の児童クラブで配慮が必要な子どもがたくさんいて、放課後等デイサービスより大規模な人数の中で非常に危険な状態だったりある。、幼児期によく分からなくて、学校に行っからのストレスで、受診した方がいいと勧められることがある。ぜひ児童クラブとのことも頭に置いてほしい。</p>

6. 閉会	<p>学校からの医療の勧めなのか、福祉の勧めなのか、勧め方で医療がいっぱいば いで、こころの医療センターも何カ月待ち、医大も何カ月待ちで、子どもたちがその 間、何も支援されていないと指摘されている。行政で何ができるのか考える。福祉の 方もサービス提供に繋がるので計画の中に盛り込んでほしい。よろしくお願いま す。</p> <p>会長 今の話で学童を所管している部署があるので、課題を整理して出していただかない と、専門部会が全部となると荷が重いので協働でできる体制を市役所内で構築できた らと思う。他にあるか。</p> <p>貴重な議論ありがとうございました。議事についてはこれで終了させていただいて 事務局にお返ししたいと思う。</p>
-------	---